

環境経営レポート2018

2018年4月~2019年3月



神奈川スバル 株式会社

【1】会社概要(2019年3月31日現在)

(1) 事業所名

神奈川スバル 株式会社

(2) 所在地

神奈川県横浜市港北区新横浜1-18-1

(3) 代表者氏名

代表取締役社長 飯山 勝久

(4) 環境保全関係の責任者及び担当者連絡先

環境管理責任者 管理本部長 笹川 貴洋 E A 推進事務局 監査室 菅原 孝尚

連絡先 電話 045-478-3611 FAX 045-478-3648

Eメールアレレス <u>t-sugawara@kanagawa-subaru.co.jp</u>

(5) 事業の内容

1. 自動車の販売 2. 中古自動車の売買 3. 前各号に関する部品・用品の販売 および修理 4. 自動車の修理 5. 損害保険代理業および自動車損害賠償保障法 に基づく保険代理業

(6) 事業の規模

·売上高 30,913百万円 (2018年度)

·新車販売台数 6,825台(2018年度)

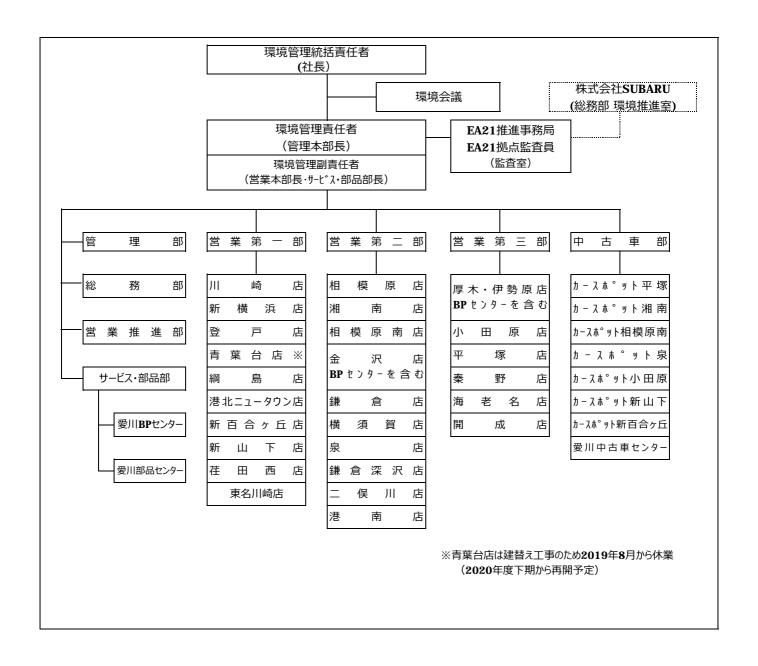
·中古車販売台数 5,785台(2018年度)

・従業員数(派遣・パート等含む) 659人(2019/3/31現在)

・店舗数 スバル新車26 中古車8

BP工場 3 パーツセンター 1

(7) EA21推進組織図 (2019年3月31日現在)



(8) 営業拠点一覧

2019/3/31現在

		店舗·事業所名	住 所	電話番号	ファックス番号	組織区分
	本	社	〒222-8571 横浜市港北区新横浜1-18-1	045-478-3611	045-478-3648	А
	Ш	崎 店	〒212-0026 川崎市幸区紺屋町42-3	044-522-6211	044-522-6213	С
営	新	横 浜 店	〒222-8571 横浜市港北区新横浜1-18-1	045-478-3630	045-478-3641	С
呂	登	戸 店	〒214-0023 川崎市多摩区長尾1-18-9	044-933-5211	044-933-5368	С
業	青	葉 台 店	〒227-0062 横浜市青葉区青葉台1-6-2	045-983-2231	045-983-2165	С
第	綱	島店	〒230-0071 横浜市鶴見区駒岡2-6-45	045-573-2221	045-573-2667	С
布	港	北 こ 1 - タウン 店	〒224-0006 横浜市都筑区荏田東2-1-84	045-943-4711	045-943-5888	С
_	新	百合ヶ丘店	〒215-0023 川崎市麻生区片平1-4-20	044-988-2422	044-988-2416	С
部	新	山 下 店	〒231-0801 横浜市中区新山下2-10-7	045-628-2411	045-628-2418	С
սի	荏	田 西 店	〒225-0014 横浜市青葉区荏田西5-18-2	045-911-2355	045-911-2377	С
	東	名 川 崎 店	〒216-0005 川崎市宮前区土橋2-12-8	045-911-2355	044-855-8415	С
	相	模 原 店	〒229-0037 相模原市中央区千代田7-5-20	042-753-2001	042-753-2695	С
営	湘	南店	〒253-0012 茅ヶ崎市小和田3-18-20	0467-52-2516	0467-53-0071	С
凸	相	模 原 南 店	〒228-0814 相模原市南区麻溝台8-11-14	042-743-5110	042-743-5133	С
業	金	沢 店	〒236-0003 横浜市金沢区幸浦2-3-1	045-790-5541	045-790-5561	С
第	鎌	倉 店	〒247-0051 鎌倉市岩瀬525-1	0467-44-5231	0467-44-5233	С
ж	横	須 賀 店	〒239-0835 横須賀市佐原1-10-4	046-835-0267	046-835-0269	С
=	泉	店	〒245-0016 横浜市泉区和泉町中/宮3191-15	045-802-6111	045-802-6188	С
部	鎌	倉 深 沢 店	〒248-0027 鎌倉市笛田3-1-33	0467-32-8500	0467-32-7749	С
יום	_	俣 川 店	〒241-0024 横浜市旭区本村町44-3	045-367-0400	045-367-0411	С
	港	南店	〒234-0053 横浜市港南区日野中央1-1-6	045-847-2221	045-847-2227	С
	厚	木 ・ 伊 勢 原 店	〒259-1114 伊勢原市高森 1 5 9 3 - 1	0463-93-7761	0463-93-7762	С
	小	田 原 店	〒250-0002 小田原市寿町1-16-17	044-855-8400	0465-34-3159	С
業第	平	塚店	〒254-0013 平塚市田村 5 - 4 - 2 8	0463-55-1411	0463-55-1414	С
x =	秦	野 店	〒257-0031 秦野市曽屋5786-2	0463-81-6994	0463-81-6995	С
部	海	老 名 店	〒243-0422 神奈川県海老名市中新田540-1	046-234-2611	046-234-2917	С
	開	成 店	〒258-0021 足柄上郡開成町吉田島578	0465-82-5600	0465-82-0303	С
	ታ ·	- スホ゜ット 平 塚	〒254-0013 平塚市田村2-7-40	0463-55-1311	0463-55-1385	В
中	ታ ·	- スホ゜ット 湘 南	〒253-0012 茅ヶ崎市小和田3-18-20	0467-53-1320	0467-53-0075	В
	カ -	スホ゜ット相 模 原 南	〒228-0828 相模原市南区麻溝台8-12-25	042-745-2441	042-701-9551	В
古	ħ	- ス ホ ゚ ッ ト 泉	〒245-0016 神奈川県横浜市泉区和泉町中ノ宮3191-15	045-802-7222	045-802-7401	В
車	カ -	- ス ホ ゚ ッ ト 小 田 原	〒250-0002 小田原市寿町1-17-18	0465-66-5533	0465-66-5534	В
	カ -	- ス ホ ゚ ッ ト 新 山 下	〒231-0801 横浜市中区新山下2-10-7	045-622-0121	045-622-0344	В
部	カ –	スポット新百合ヶ丘	〒215-0023 川崎市麻生区片平1-4-20	044-988-9779	044-988-0406	В
	愛	川 中 古 車 センター	〒243-0303 愛甲郡愛川町中津2536-1	046-281-7270	046-286-6464	В
Ь Г	金	沢 B P センター	〒236-0003 横浜市金沢区幸浦2-3-1	045-790-5567	045-790-5568	D
ビス	厚	木・伊勢原BPセンター	〒259-1114 伊勢原市高森 1 5 9 3 - 1	0463-93-7738	0463-93-7762	D
部	愛	川 B P センター	〒243-0303 愛甲郡愛川町中津2536-1	046-284-5311	046-286-6355	D
品部	愛	川部品センター	〒243-0303 愛甲郡愛川町中津2536-1	046-280-4491	046-280-4492	Е

※組織区分

A:オフィス業務

B:オフィス業務+販売

C:オフィス業務+販売+整備

D:オフィス業務+板金塗装

E:オフィス業務+部品販売

【2】環境方針(2019年3月31日現在)

《基本理念》

神奈川スバル株式会社は、事業活動が地域および次世代の環境に及ぼす影響を常に考え、 事業活動の全領域で、省資源、省エネルギー(CO2削減を含む)、リサイクル、公害防止に 配慮した活動を行い、あわせて環境汚染を未然に防止すると共に、環境マネジメントシステムと 環境パフォーマンスが継続的に改善できるように推進します。

これらの活動を通して、住み良い地域環境と、地球環境の実現のため、経営のあらゆる面で環境に配慮して行動します。

《基本方針》

この理念のもと、当社が行なう自動車および部品の販売、整備、修理、保険業務に関する事業活動が環境に与える影響を考慮し、以下の環境保全活動を推進します。

- 1. 次の環境保全の重要項目に対して、環境目標を設定し取組み、必要があれば見直しを行います。
 - ①省エネルギーの推進(電力使用量、燃料使用量)
 - ②省資源(水使用量、紙使用量)
 - ③廃棄物の排出抑制と適正処理(一般廃棄物及び産業廃棄物排出量削減)
 - ④化学物質管理の強化 (PRTR法関連、VOC対策)
 - ⑤エコカーの積極的な販売推進
 - ⑥顧客車両の整備徹底による環境影響の低減
 - ⑦グリーン購入の推進
 - ⑧拠点周辺の清掃を積極的に行ない、地域の環境改善に貢献する
- 2. 適用する環境関連の法規制、条例、及び当社が同意するその他の要求事項を遵守します。
- 3. この環境方針を全従業員に周知し、教育活動を推進します。

2017年4月1日 神奈川スバル株式会社 代表取締役社長 飯山 勝久

【3】環境目標

当社は、環境への負荷が大きいと考えられる《エネルギー使用量》《廃棄物の排出量》の把握をし、削減活動に重点をおく。同時に、リサイクルの推進を積極的に行う。

(1) 環境負荷の状況(全社)

	項目 単位		2015 年 (基準年度)	
電気値	使用量	kWh	4,615,305	
	ガソリン	L	701,411	
燃	灯油	L	0	
料料	軽油	L	54,530	
177	LPG	m3	23,237	
	都市ガス	m3	35,580	
水使用	使用量 m3		34,914	
コピー	用紙	枚	8,090,000	
一般	廃棄物	t	185.0	
産業原	廃棄物	t	370.0	
二酸化剂	炭素排出量(総量)	kg-CO2	4,465,345	
化学物質の管理		1	1	
エコカ-	-販売の推進	%	90.0	
顧客車	画面の整備徹底	-	-	
グリーン	ン購入	%	85.3	
社会貢	献環境保全活動	-	-	

(2) 環境目標(全社)

	項目	単位	CO2 排出係数	削減目標 (対基準年)	2017年度目標	2018年度目標	2019年度目標
電気信	吏用量	kWh	0.525kg-CO2/kwh	基準年以下	4,615,305	4,615,305	4,615,305
	ガソリン	L	0.0671kg-CO2/MJ		701,411	701,411	701,411
燃	灯油	L	0.0679kg-CO2/MJ	基準年以下	0	0	0
料料	軽油	L	0.0687kg-CO2/MJ		54,530	54,530	54,530
1-1	LPG	m3	0.0598kg-CO2/MJ		23,237	23,237	23,237
	都市ガス	m3	0.0513kg-CO2/MJ		35,580	35,580	35,580
水使用	用量	m3		基準年以下	34,914	34,914	34,914
コピー	-用紙の削減	枚		基準年以下	8,090,000	8,090,000	8,090,000
一般	廃棄物	t		基準年以下	185.0	185.0	185.0
産業廃棄物		t	-	基準年以下	370.0	370.0	370.0
二酸化剂	炭素排出量(総量)	kg-CO2		基準年以下	4,465,345	4,465,345	4,465,345
化学物質の管理		ı	-	-	継続実施	継続実施	継続実施
エコカー販売の推進		-	-	-	90.0%	90.0%	30.0%
顧客車両の整備徹底		-	-	-	継続実施	継続実施	継続実施
グリーン購入		-	-		85.3%	85.3%	85.3%
社会貢献環境保全活動		-	-	-	継続実施	継続実施	継続実施

- ※電気使用量のCO2排出係数について
 - ・基準年度及び目標数値は2015年度の東京電力の値(0.505)を使用して算出しています。
 - ・実績数値は**2015**年度の東京電力の値(**0.462**)及びプレミアムグリーンパワーの値(**0.00004**)を 使用して算出しています。
- ※化学物質の管理について
- ・VOC規制にかかる塗料は、引き続き二石の使用を実施
- ・シンナーは、使用時以外は密閉容器での保管を実施
- ※エコカー販売の推進について
 - ・2018年度までは販売対象車種中のEyesightの販売比率を目標としていました。
 - ・2019年度からは販売対象車種中のe-BOXER(ハイブリッド車)の販売比率を目標とします。 なお目標の基準は2018年度の販売比率実績です。

【4】環境活動計画及び取組

(1)数値目標を達成するための取組

- ① 電気使用量削減
 - ・節電への取組強化(昼休み、未使用時の消灯)
 - ・ショールーム消灯時間の徹底(原則19時00分とする)
 - ・冷暖房の室温管理(事務所について、夏季28℃ 冬季20℃の定温管理)
 - ・クールビズの導入、推進
 - ・新店舗へのLED照明器具の導入、照明機器更新の際のLED化
- ② 燃料使用量削減
 - ・効率的な車の使用により、ガソリンを削減する
 - ・アイドリングストップの推進
 - ・エコ運転の推進(エコドライブ5ヶ条の励行)
 - ・社有車・営業車のエコカーへの代替え
- ③ 水道水の使用量削減
 - ・オフィスでの節水活動推進
 - ・洗車時の節水
- ④ 紙(コピー用紙)の使用削減
 - ・電子文書の使用拡大
 - ・コピー削減および裏紙再使用
- ⑤ 一般廃棄物の削減
 - ・分別再資源化の強化
- ⑥ 産業廃棄物の削減
 - ・マニフェストの完全運用
 - 分別再資源化の強化
- ⑦ 二酸化炭素排出の削減
 - ・電気・燃料の使用削減の推進

(2) その他の取組

- ① エコカー販売の推進(EyeSightの販売推進)※2019年度以降はe-BOXER(HV車)の販売推進に変更
- ② 顧客車両の整備徹底
- ③ グリーン購入の推進
- ④ カラートナーの使用削減
 - ・カラーコピーの原則禁止
- ⑤ 廃自動車部品のリサイクルの順守
- ⑥ 環境関連法の順守(社員および関係者への教育)
- ⑦ 化学物質管理の強化
- ⑧ 拠点での社会貢献環境保全活動の推進
 - ・警察と連携した地域交通安全活動への参加(交対協など)
 - 事業所周辺の清掃活動
 - 地域密着型拠点実現のため地域社会への環境活動を進める 地域町内会・自治会との協力等

【5】環境活動の取組結果と評価および次年度の取組み

(1) 実績

			基準値	基準値 2018年度目標値		実績と評価		
	項目	単位	2015年	削減目標	年間目標	実績	削減状況	
			(基準年度)	(対基準年度)		天禎	及び判定	
電気使用	量	kWh	4,615,305	基準年以下	4,615,305	4,189,660	-9.2%	\circ
	ガソリン	L	701,411		701,411	453,782	-35.3%	0
燃	灯油	L	0		0	864	-	×
料	軽油	L	54,530	基準年以下	54,530	63,482	16.4%	\circ
1-1	LPG	m3	23,237		23,237	21,498	-7.5%	\circ
	都市ガス	m3	35,580		35,580	37,626	5.8%	×
水使用量	水使用量		34,914	基準年以下	34,914	26,550	-24.0%	0
コピー用約	£	枚	8,090,000	基準年以下	8,090,000	8,174,750	1.0%	0
一般廃棄	物	t	185.0	基準年以下	185.0	186.1	0.6%	0
産業廃棄	物	t	370.0	基準年以下	370.0	364.4	-1.5%	0
二酸化炭素	表排出量(総量)	kg-CO2	4,465,345	基準年以下	4,465,345	1,830,274	-59.0%	0
化学物質	の管理	-	-	-	-	-	-	0
エコカー販売の推進		-	90.0%	-	90.0%	100.0%	11.1%	0
顧客車両の整備徹底		-	-	-	-	-	-	0
社会貢献環境保全活動		-	-	-	-	-	_	0

判定記号:◎期待値より大幅に達成 ○期待値レベルの達成 ×未達成

- ※コピー用紙の枚数は購入枚数で集計しています。
- ※雷気使用量のCO2排出係数について
- ・基準年度及び目標数値は2015年度の東京電力の値(0.505)を使用して算出しています。
- ・実績数値は2015年度の東京電力の値(0.462)及びプレミアムグリーンパワーの値(0.00004)を使用して算出しています。
- ※化学物質の管理について
- ・VOC規制にかかる塗料は、使用量及び使用する塗料の種類について管理
- ・シンナーは、使用時以外は密閉容器での保管を実施

(2) 数値目標を達成するための取組結果と評価

- ① 電気使用量削減
 - ・働き方改革への取組みにより店舗開店時間(従業員在社時間)の短縮によるショールーム・事務所・工場の 稼働時間削減による効果が大きく貢献した。
 - ・店舗照明のLED化について2018年度はショールームをリニューアルした泉店に加え、海老名店、新山下店も全面LED化の工事を実施した。(2019年3月末現在でLED化実施済み店舗は13店舗となった。)
- ② 燃料使用量削減
 - ・ガソリンは、効率の良い訪問活動の推進、社用車入替時の低燃費車両の導入の結果、目標に対して 35.3%の削減となった。
 - ・灯油について、冬季の工場防寒対策として暖房器(ジェットヒーター)を5店舗で導入したことにより前年から増加した。
 - ・軽油は、物流内製化のためのセーフティーローダー増車と、業販センター再編(新車店舗への編入)により16.4%増加した。
 - ・L Pガスは、働き方改革による稼働時間短縮と暖冬傾向の相乗効果により7.5%削減した。
 - ・都市ガスは、目標を5.8%オーバーしたが、稼働時間短縮、暖冬により前年度の20.0%オーバーから大幅に改善した。
- ③ 水道水の使用量削減
 - ・エアバック市場措置の本格化に伴い入庫量が増大したが、節水タイプの洗車機への更新 (4台) と洗車レスの お客様にQUOカードをプレゼントする施策を進めたことにより目標に対して24.0%削減した。
- ④ 紙(コピー用紙)の使用削減
 - ・リコール対応等での整備入庫増大、チラシの作成などで増加となったが、社内での電子文書活用、ペーパーレス会議の推進の効果もあり1.0%の増加にとどまった。
- ⑤ 一般廃棄物について、社内のペーパーレスの取組みによりほぼ目標を達成(+0.6%)した。
- ⑥ 産業廃棄物について、入庫台数増大の中、製品の合理化で部品交換が従来より減少し、目標に対して1.5%の削減となった。
- ⑦ 二酸化炭素排出量は業務用電力のCo2排出係数減少と化石燃料の使用量削減の効果で、目標に対して59.0%の削減となった。

(3)その他の取組結果と評価

- ① エコカー販売の推進について、EyeSight拡大採用により、STI、BRZ以外の登録車は全車種が装着(装着率100%)となった。 (STI、BRZを含めた登録車全体での装着率は93.8%)
- ② 顧客車両の整備徹底及びエアバック市場措置等で、入庫台数は前年より若干減少したものの、依然として200,000台を超えるレベルにある。(基準年度の2015年度に対して123.7%)
- ③ カラートナーの使用量について、カラーコピーの原則禁止の意識は高まっているが、継続して使用削減の徹底を図る。 また2018年3月より開始の再生トナーの使用を推進する。
- ④ 廃自動車部品のリサイクルの推進については前年とほぼ同様の実績となった。 産業廃棄物全体の中での再生利用の構成比 2017年度 57.9%⇒2018年度 58.4%
- ⑤ 環境関連法の順守にむけ、社員および関係者へさらに理解を深める。
- ⑥ 化学物質管理は、第一種指定化学物質の含有が少ない溶剤を使用して届出対象外となっており、さらに**2019**年度から水性塗料を 導入するが、適切な管理を継続して推進する。
- ⑦ 店舗での社会貢献環境保全活動の推進
 - ・警察と連携した地域交通安全活動への参加(交対協など)を実施した。
 - ・事業所周辺の清掃活動など、日常活動の中での清掃活動はできているので、今後も継続実施していく。
 - ※上記結果を踏まえ、環境活動への取組みを次年度以降も継続実施し、必要に応じて見直しを実施いたします。

【6】環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の 結果並びに違反、訴訟等の有無

(1) 適用となる環境関連法規

主な適用法規	要求事項	遵守状況
水質汚濁防止法	特定施設設置の届出(自動車自動洗浄装置等)	0
下水道法	排水施設の設置義務 特定施設の届出	0
廃棄物処理法	マニフェスト集計・報告 収集運搬・処分業者との契約	0
消防法	少量危険物貯蔵届出	0
騒音規制法	特定施設の届出	0
振動規制法	特定施設の届出	0
化管法 (PRTR法)	排出量・移動量の把握と届出	0
自動車リサイクル法	引取業届出 使用済自動車の適正処理	0
NOx・PM法	適合車両の使用	0
家電リサイクル法	対象機器の廃棄の際、適切な引渡し及びリサイクル料金の支払い	0
省エネルギー法 ※	定期報告書、中長期計画書の提出	0
建設リサイクル法	適正な分別解体と再資源化、知事への届出	0
フロン排出抑制法	定期点検・簡易点検の実施と記録の作成・保管、漏えい量の報告	

[※]省エネルギー法については2012年に特定事業者取消を届出済みです。。

(2) 違反、訴訟等

当社における環境関連法規への違反はありません。なお、関係当局より違反等の指摘は 過去3年間ありません。

【7】代表者による全体の評価と見直し

現在自動車業界は100年に一度といわれる変革期に差し掛かっている。CASE(コネクテッド、自動化・シェアリング・電動化)やMaaS(サービスとしてのモビリティ)などの実現に向けて、メーカー、販売店それぞれで、従来と違う考え方による事業展開を求められている。

また働き方改革関連法案の施行により、業務効率化による従業員の残業の低減、有給休暇の取得促進も要請されている。

当社は、CASE、MaaSへの対応については今後のスバルチーム全体での方針を踏襲することとなる。また働き方改革については2017年度より事実上スタートしており(下記※)、2018年度は、時間外勤務の大幅な削減という一定の成果を得たと考えている。一方で生産性の向上(決められた時間の中で最大限の成果を出す)の面は、対前年比で販売・入庫台数ともに減少する等、今後さらに改善する点があるものと捉えている。

2018年度は5月に主力商品のフォレスターのフルモデルチェンジがあり、販売面で攻勢を強める計画であったが、株式会社SUBARUの完成検査の不適切事案の市場措置対応で、厳しい実績となった。

一方でエアバックに関する市場措置も併せて、入庫台数は3年連続して20万台超となっており、店舗の負担は大きい中で、働き方改革を進め、一定の効果が出ていることは評価に値すると考える。

環境対応について、商品面では新型フォレスターにハイブリッド(e-BOXER、9月発売)が加わり、スバルが本格的な電動化へ踏み出したことが第一に挙げられる。11月には人気のSUV車のXVにe-BOXERが加わり、さらにハイブリッドのラインナップが強化された。業務上の取組みの面では日常業務における無駄の削減が主となるが、2018年度は特に電気・ガソリンの使用量削減で大きな効果があった。

電気使用量については、働き方改革による店舗開店時間の短縮に加え、LED化及び各種設備更新における省電力製品の採用によって効果が出た。今後もこの2点は継続していきたい。

ガソリン使用量については、従来の訪問中心の営業活動を見直し、来店誘致型への変換が進んできた結果ととらえている。店舗単位でのチームプレーによる営業活動(総合営業)を更に高めることが、会社の成長にとっても重要であり、環境経営にも効果をもたらすことを、全従業員に浸透させていきたい。

軽油の使用量では目標に対して超過する結果となったが、物流内製化の目的で積載車を増車したこと、また業販センターを再編し新車店舗に編入したことで展示車等の搬送が増加したことが要因として挙げられる。今後はさらなる効率化を図り、削減をしていく。

2019年1月から店舗業務監査と同時に5 Sチェックを実施することとした。ショールームは当然だが事務所、工場も整理整頓を励行することが無駄の削減の基盤となる。継続して厳しい目で点検し、地道に改善していくことが重要である。

今後の当社の最も重要な課題は、店舗のリニューアル(建替・移転)である。築25年以上の店舗数が11となっており、その内の青葉台店は2019年8月より休業し、現地建替を行なうこととなった。

店舗建替は従業員の労働環境の改善に加え、設備入替による省エネ化の効果も大きく、また、お客様にとっても利便性の向上につながるため、今後も対象の店舗について積極的に進めていく。

2020年度より新たな燃費規制(CAFÉ:企業別平均燃費基準)が導入されるが、これをメーカーの課題として捉えるのではなく、燃費の良いクルマ=環境に良いクルマ、お客様にもメリットのあるクルマとしてアピールし、e-BOXERをはじめとする環境対応車両の販売増に結び付けていくことも販売店の大きな役割となっていくと思われる。それに伴い当社の環境目標の中のエコカー販売についても、ハイブリッド車(e-BOXER)販売比率に変更することとした。

当社およびスバルチームにとってエコアクション21の活動は柱の一つであり、コンプライアンス、経費節減、生産性向上、 労働環境改善など、様々な面でのメリットが生まれてくる。今後も全従業員で地道に継続し、成果につなげていきたい。

※働き方改革に向けた実施事項

Ι±	新されば年に同じた夫旭事項 							
		作業効率化·省力化	職場環境改善					
	2017年度	・現金入出金機導入・作業着クリーニング外注化	・業務内容仕分け ・工場用冷温水器配備 ・クールビズ用シャツ支給 (スーツ着用者全員) ・工場用冷暖房器導入					
	2018年度	・個人用電動工具配備(メカニック全員)	・シャワールーム設置 ・暑熱対策用塩飴等配付					